

豊田市次世代育成支援行動計画

とよた子ども スマイルプラン

青少年編



平成19年3月
豊田市

“子ども・親・地域が育ち合う
子どもたちの笑顔が輝くまち豊田”
を目指して



次代を担う青少年の健やかな成長は、社会共通の願いであります。

しかしながら、社会は少子高齢化、都市化、核家族化、情報化、国際化などにより大きく変化しており、青少年の生活や意識、環境にも影響を与えております。中でも、少子化は我が国の社会経済に様々な影響を与えると指摘されており、子どもの自立や社会性の減退、社会保障負担の増加、労働力減少による経済活力の減退などが懸念されているところです。

こうした中、国では、次世代育成支援を国の基本政策に位置付けております。平成15年7月に、次世代育成支援を実効性のあるものにするため、「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体や一般企業等に対し、集中的・計画的に進めるための行動計画の策定を義務付けました。さらに、“青少年の健全な育成は21世紀の我が国の社会のあり方に関わる重要な課題である”という認識の下、「青少年育成施策大綱」を定め、同大綱に基づく施策の推進を図っております。

本市におきましては、平成17年に「とよた子どもスマイルプラン」を策定し、その基本理念である「子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」の実現に向けた取組を着実に推進しております。

今回新たに策定する「とよた子どもスマイルプラン・青少年編」は、その理念を踏襲しながら、青少年の育成に重点を置き、社会全体で支援していく環境を整備していくために、子どもの出生から自立までをトータルに支える計画として重要な役割を担います。

本計画の推進にあたりましては、一人でも多くの方に次世代育成支援について議論していただき、積極的に関わっていただくことが必要となります。行政はもとより、家庭や地域、学校、企業等の皆様にもそれぞれの役割を適切に果たしていただき、様々な主体の参加の下に、社会全体で取り組んで参りたいと考えております。皆様の積極的なご参加とご支援をお願い申し上げます。

平成19年3月

豊田市長 鈴木 公平

INDEX

第1章 計画策定の趣旨 005

第2章 豊田市の青少年を取り巻く現状と課題 013

第3章 計画策定の基本的視点 033

第4章 基本理念 037

第5章 施策の取組方針 041

- 042 1 家庭・地域における健全育成環境の整備
- 042 2 教育・学習環境の充実と開かれた学校づくりの推進
- 043 3 次世代を担う子どもの自立に向けた支援の充実
- 043 4 すべての子どもと子育て家庭に対する支援の充実
- 044 5 仕事と子育ての両立を支援する環境づくりの推進
- 044 6 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進
- 045 7 子育てを支援する安全な生活環境の整備
- 045 8 重層的・多面的な子育て支援ネットワークの構築

第6章 基本施策 047

第1節 家庭・地域における健全育成環境の整備

- 048 1 子どもの権利擁護の推進
 - (1) 子どもの権利の保障
 - (2) 子どもの権利に関する市民意識の醸成
- 051 2 家庭における子どもの養育機能の再生強化
 - (1) 家庭教育への支援の充実
 - (2) 父親の家事・育児への参加の促進
- 053 3 子どもの心身の健やかな成長に資する育成環境の整備
 - (1) 多様な体験機会を通じた健やかな心と体の育成
 - (2) 地域における子どもの居場所づくり
 - (3) 子どもの自主活動への支援
 - (4) 地域・まちづくりへの子どもの参画

第2節 教育・学習環境の充実と開かれた学校づくりの推進

- 061 1 確かな学力の向上
 - (1) 学ぶ権利の保障
 - (2) 教育力の充実・向上
- 064 2 心の教育の推進といじめ・不登校への対応
 - (1) 心の教育の推進
 - (2) いじめ・不登校への対応

- 067 3 開かれた学校づくりの推進
 - (1) 学校運営に関する情報公開の推進
 - (2) 家庭・地域と学校の協働の推進
- 069 4 生涯にわたる学習への支援
 - (1) 社会変化に対応した学習機会の提供
 - (2) 生涯学習環境の整備
- 071 5 青少年の情報リテラシーの向上支援
 - (1) 情報リテラシーの向上
 - (2) 青少年の適切な情報活用への支援

第3節 次世代を担う子どもの自立に向けた支援の充実

- 073 1 思春期児童への支援の充実
 - (1) 思春期からの健康づくりの支援
 - (2) 子ども相談機能の充実
 - (3) 青少年の非行防止
- 077 2 次世代の親の育成
 - (1) 異年齢交流の推進
 - (2) 生命の大切さや次世代育成に関する理解の促進
- 079 3 若者の就業と自立への支援
 - (1) 職業意識の醸成とキャリア教育の推進
 - (2) 職業体験機会の充実と就業への支援
 - (3) 若者の自立支援

003

第4節 すべての子どもと子育て家庭に対する支援の充実

- 083 1 身近な地域における子育て支援機能の充実
 - (1) 相談・情報提供機能の充実
 - (2) 居宅や施設における子どもの養育支援
- 085 2 子育てや教育に伴う経済的負担の軽減
 - (1) 医療費助成
 - (2) 子どもに係る各種手当の支給
 - (3) 就園・就学への支援
- 087 3 援助を必要とする子どもと家庭への支援
 - (1) ひとり親家庭の自立支援
 - (2) 障がいのある子どもへの支援
 - (3) 外国人児童生徒への支援
 - (4) DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実

第5節 仕事と子育ての両立を支援する環境づくりの推進

- 093 1 「働き方の見直し」と企業の自主的な取組への支援
 - (1) 意識改革を図るための広報・啓発活動の推進
 - (2) 両立支援に取り組む一般事業主等への支援

第6節 安心して子どもを生き育てられる環境づくりの推進

- 096 1 小児保健医療体制の充実
 - (1) 小児医療体制の充実
 - (2) 学校保健・歯科保健の充実
- 097 2 食育の推進
 - 食育の推進

第7節 子育てを支援する安全な生活環境の整備

- 099 1 安全で快適に暮らせる都市環境の整備
 - (1) 安心して外出できる環境の整備
 - (2) 安全・安心な道路交通環境の整備
- 101 2 子育てを支援する住宅施策の充実
 - (1) 良質な住宅の確保
 - (2) 良好な住環境の整備
- 102 3 子どもの安全の確保
 - (1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進
 - (2) 犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進
 - (3) 子どもの事故防止対策等の充実
 - (4) 有害環境浄化の推進

第8節 重層的・多面的な子育て支援ネットワークの構築

- 106 1 地域の子育て支援ネットワークの構築
 - 地域における青少年健全育成活動の推進
- 107 2 子どもと家庭をめぐる問題への対応
 - (1) 専門的支援体制の構築
 - (2) 地域住民と関係機関の連携

第7章 重点事業

111

- 112 1 子どもの権利保障の推進
- 117 2 放課後の子どもたちの居場所づくりの推進
- 120 3 青少年センターの再整備計画
- 122 4 障がい児に対する教育と放課後支援の推進
- 124 5 自立に向けたキャリア教育と就業支援の推進
- 126 6 犯罪等から子どもを守る活動の推進

資料編 1：参考データ

129

- 130 1 少年の刑法犯被害認知件数
- 131 2 児童虐待の状況

資料編 2：計画の策定体制

133

- 134 1 策定経過・策定体制
 - (1) 策定経過
 - (2) 豊田市次世代育成支援推進協議会
 - (3) 豊田市次世代育成支援推進協議会・子ども条例検討部会
- 137 2 市民の参画
 - (1) 豊田市青少年の生活と意識に関する調査の実施
 - (2) ヒアリングの実施
 - (3) パブリックコメントの実施